

第8回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成29年11月27日(月)17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「ホワイト企業と呼ばれるための7つの準備」

～ 労務トラブルを未然に防ぐためのポイントについて ～

起業家にとって売上を伸ばすこと、資金を準備することも大事ですが、後回しになりがちな労務管理体制を整備することは、人材確保や安定した事業運営を行う上でも重要です。押さえるべきポイントを知り、職場環境を整備し、ホワイト企業を目指しましょう。

【講師】特定社会保険労務士(センター相談員) 田中 宏一郎
平成23年登録、大阪西支部所属。労務管理に関する業務のみでなく、育児休業後の復帰サポートなどの働き方改革、助成金などのセミナー講師を多数経験する等、幅広い知識で企業をサポートしております。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「ホワイト企業への第一歩」

労働人口の減少が進むにつれ、採用や人材の定着に向けて会社もこれまでと異なったアプローチが必要となります。ワークライフバランスの実現できる会社、コンプライアンスを重視する会社が評価され多数の人材が集まる一方で、これらが実現できない会社はいわゆるブラック企業と評価され、バッシングを受ける時代になりつつあります。そこで、会社がどのような点に気を付ければホワイト企業と呼ばれるようになるのか、特にパワーハラスメント、長時間労働にスポットを当て、具体例を踏まえて解説していきます。

【講師】弁護士(日本・ニューヨーク州)(センター相談員) 坂元 靖昌
平成20年に北浜法律事務所・外国法共同事業入所後、主に外資系企業向けに労働法務、社内規定整備に従事する傍ら非常勤で外資系企業(メーカー・製薬会社)に出向するなど、企業内弁護士としても日常的な労務相談にも対応しております。また、労務に関するセミナーも行っております。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成29年11月24日(金)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第8回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)